

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【公表番号】特表2020-504844(P2020-504844A)

【公表日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2019-536482(P2019-536482)

【国際特許分類】

G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 9 F	9/30	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 1 L	27/32	(2006.01)
H 0 5 B	33/02	(2006.01)
H 0 5 B	33/04	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	9/00	3 4 6 A
G 0 9 F	9/30	3 0 8 Z
G 0 9 F	9/00	3 5 0 Z
H 0 5 B	33/14	A
H 0 1 L	27/32	
H 0 5 B	33/02	
H 0 5 B	33/04	

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示素子、可撓性基材、支持構造及び駆動チップを含み、前記表示素子は前記可撓性基材上に位置し、前記可撓性基材は前記支持構造上に位置し、その中、

前記支持構造の中に凹溝が設けられていて、前記凹溝は前記駆動チップを収容するために用いられることを特徴とする可撓性表示パネル。

【請求項2】

前記支持構造の厚さは前記駆動チップの厚さ以上であることを特徴とする、請求項1に記載の可撓性表示パネル。

【請求項3】

前記凹溝の形状と位置は前記駆動チップの形状と位置にマッチすることを特徴とする、請求項2に記載の可撓性表示パネル。

【請求項4】

前記支持構造は支持膜を含むことを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の可撓性表示パネル。

【請求項5】

前記支持構造は支持膜と緩衝部材とを含み、前記支持膜は前記緩衝部材上に位置し、前記可撓性基材は前記支持膜上に位置することを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の可撓性表示パネル。

【請求項 6】

前記支持構造は支持膜と放熱部材とを含み、前記支持膜は前記放熱部材上に位置し、前記可撓性基材は前記支持膜上に位置することを特徴とする、請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の可撓性表示パネル。

【請求項 7】

前記支持構造は支持膜、緩衝部材及び放熱部材を含み、前記支持膜は前記緩衝部材上に位置し、前記緩衝部材は前記放熱部材上に位置し、前記可撓性基材は前記支持膜上に位置することを特徴とする、請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の可撓性表示パネル。

【請求項 8】

さらに第一薄膜、第二薄膜及び接続部材を含み、その中、

前記第一薄膜は前記表示素子上に位置し、前記接続部材は前記第一薄膜上に位置し、前記第二薄膜は前記接続部材上に位置することを特徴とする、請求項 1 に記載の可撓性表示パネル。